

# やなぎ総合法務事務所

## 相続・後見のプロフェッショナル 大阪無料相談所 相続・後見・相談専門法律事務所

## 通信12月号



相続・後見のプロフェッショナル  
大阪無料相談所 相続・後見・相談専門法律事務所

監修：やなぎ総合法務事務所

発行：やなぎ総合法務事務所

やなぎ総合法務事務所から  
旬の法律ニュースをお届け

### TOPIC

「相続・介護のよくあるトラブル  
年末年始の家族会議のポイント」

心せわしい年の暮れでございますが、お正月のご準備はお済みでしょうか。  
このたび、皆さまお馴染みのSNSツール“LINE”で、弊所の専用 LINE@ ページを開設致しました。  
ニュースレター・LINEを通じて、皆さまのお役に立てるような情報を随時発信してまいります。  
内容に関するお問い合わせやご質問がありましたら、是非お問い合わせください。



### 今月のトピック：「相続・介護トラブル 年末年始の家族会議のポイント」

年末年始には、ご家族でお集まりになる等、様々なお過ごし方をお決めになられているかと思います。

この機会に、後々の医療・介護・相続計画についてお考えいただいたり、ぜひご家族で情報共有されるのがお勧めです。

というのも、認知症・相続発生時によるあるあるトラブルが以下のようないります。

- ① 同居の子供がお金を管理しているが、相続発生時に兄弟姉妹からお金の使い込みを疑われてしまう
- ② 別居の子供は、金銭的支援、同居の子供は、介護や身の回りの世話をしてくれる。  
それぞれ子供達は、自分の方が親のために色々やっていると思っている。
- ③ 入院・施設入居中の世話について。誰がどれだけ訪問してくれたか、などでしこりができ、後々兄弟間で相続時の遺産分割協議でもめてしまう。
- ④ 急な病気やケガにより、考えてもいなかった介護が必要になるが、同居するのか？介護施設に行くのか？  
介護施設はなかなか見つからず、見つかったところは高額なので、施設費用をどうやって支払えばいいか分からない。
- ⑤ 実は、借金があり、急に相続が発生して、遺された子供達はどうすればよいのか、分からず途方に暮れる。

こういったトラブルを回避するために、介護資金等に保険を活用したり、不動産を信託したり、売却して介護資金を蓄えておいたり、遺言をしておいたり、誰がどういった世話をしてくれているのか 介護の苦労を知っておいてもらう…等々 総合的に検討・情報共有する必要があるでしょう。

まずは、どういったトラブルがあるかを知り、お元気な間にご家族間でよくコミュニケーションをとる事が何よりも大切です！

### 年末年始特別企画 「相続・家族信託セミナー & 無料個別相談会 第一弾」を開催し、多くの方にご参加いただきました



12月22日（土）、12月23日（日）に「相続・家族信託セミナー & 無料個別相談会」をうめだ生涯学習センターにて開催し、多数の皆様にご参加頂きました。

今回お越し頂くことができなかったお客様向けに、引き続きセミナー・個別相談会を実施予定となっております。次回はお楽しみ企画スタンプラリーがございます。スタンプをお集め頂いた方には、ちょっとした贈呈品のご提供もございますので、ぜひこの機会にご相談下さい。

#### 【今後のセミナー・個別相談会予定】

- ・第2弾 平成31年1月19日（土）・1月20日（日）“阿倍野市民学習センター”
- ・第3弾 平成31年2月23日（土）・2月24日（日）“八尾プリズムホール”